令和6年度「若年技能者人材育成支援等事業」実施計画及び進捗状況

(第1回連携会議)

(令和6年6月末日現在)

実施計画進捗状況1.地域における技能振興事業の実施(1)技能五輪全国大会の予選の実施等

ア 技能五輪全国大会の予選の実施

次代を担う青年技能者に努力目標を与える とともに、若年者に優れた技能を身近にふれ る機会を提供するなど、技能の重要性、必要 性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図る ことを目的とした技能五輪全国大会の地方予 選を実施します。

また沖縄県における2級技能検定実技試 験受検手数料の額を参酌して、予選会の参加 者より参加手数料を徴収します。

【実施職種(3職種26名)】

- · 日本料理 7名
- ・洋菓子製造 7名
- ・レストランサービス 12名

【実施期間】

第1四半期(4月中旬~5月中旬)

【参加手数料】9,200円

◆技能五輪全国大会予選の実施◆

【職種】レストランサービス

【日時】令和6年5月11日(土)

【場所】沖縄職業能力開発大学校

【参加人数】6名

※上位4名が全国大会へ出場

【職種】日本料理

【日時】令和6年5月12日(日)

【場所】沖縄調理師専門学校

【参加人数】6名

※上位2名が全国大会へ出場

【職種】洋菓子製造

【日時】令和6年5月18日(土)

【場所】琉球調理製菓専門学校

【参加人数】3名

※上位2名が全国大会へ出場

イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競 技大会への参加支援の実施

技能五輪全国大会及び若年者ものづくり 競技大会への参加を促進するため、中小企 業・教育訓練機関等に所属する参加選手と 指導者の旅費と工具運搬費の助成を行いま す。

①第19回 若年者ものづくり競技大会 (群馬県)

【職 種】7種類

【選 手】20名 【指導者】15名

①第19回 若年者ものづくり競技大会 【期間】令和6年7月31日~8月1日

【開催地】群馬県 他

【主会場】Gメッセ群馬

◆別添資料1

(令和5年度の実績)

【7職種】選手17名 指導者11名

【入賞者】1名

(敢闘賞)

・フライス盤 1名

②第62回 技能五輪全国大会(愛知県)

【職 種】7種類

【選 手】20名 【指導者】10名

(令和5年度の実績)

【9職種】選手17名 指導者9名

【入賞者】8名

(銀 賞)

・レストランサービス 2名

(銅 賞)

・レストランサービス 3名

(敢闘賞)

- ・洋菓子製造 1名
- 西洋料理 1名
- · 日本料理 1名

②第62回 技能五輪全国大会

【期間】令和6年11月22日~25日

【開催地】愛知県 他

【主会場】愛知県国際展示場 他

(2) 卓越した技能者(現代の名工)の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、『令和6年度の卓越した技能者』被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行い、取材結果をセンターに提出します。

(3) 「地域発!いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴 う対応

「地域発!いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝えます。

2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務 (1) ものづくりマイスターの開拓 ものづくりマイスター制度の周知と人材 の掘り起こしを行うため、関連企業・団体 の訪問等により、ものづくりマイスター候 補者に係る情報収集等を行います。 【企業等訪問回数】5回以上/月 また、過去3年間に活動実績のない、も のづくりマイスター等に対しては、引き続 きものづくりマイスターとして活動する意 志があるか否かを確認し、活動の意志があ る場合には、センターが作成・提供する最 新版の教材や事例集等の情報提供を行いま ◆別添資料2 ◆別添資料3 す。 (2) ものづくりマイスターへの説明 認定を受けた、ものづくりマイスターに 対して、ものづくりマイスター認定制度の 趣旨、実技指導・ものづくりの魅力発信等 の重要性を説明し、実技指導等に当たる前 に指導技法等講習を受講する必要がある旨 を周知します。 (3) 申請書類等のとりまとめ ものづくりマイスター等の認定申請を行 う者に対して、申請書類作成時におけるア ドバイス等の援助・候補者の申請書類の確 保等を行い、取りまとめたうえで、定期に 認定機関へ取次ぎ、認定証書の交付等を行 います。 (4) ものづくりマイスターに対する研修 新たに認定されたものづくりマイスター に対して、センターが作成・提供する教材 等を積極的に活用して実技指導の結果報告 の作成方法等を含む指導技法講習等を訓練 施設指導員等が講師となり行います。

【実施時期】令和6年4月~令和7年3月

【実施場所】沖縄本島及び離島

【実施回数】3回以上

【研修内容】

- ①指導技法の習得・向上
- ②個人情報保護・ハラスメントの防止
- ③若年者等との接遇等の知識

【事例発表・意見交換会への参加】

センター主催「事例発表・意見交換会」への参加推奨を、ものづくりマイスターに対して行います。

3.ものづくりマイスターの活用に係る業務

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

沖縄県地域技能振興コーナーに相談窓口を 設置し、ものづくりマイスターの認定申請等 に係る相談、ものづくりマイスターの活用に 関する相談、その他の相談・援助を行いま す。

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

ア. 派遣対象企業等・指導対象者

中小企業や工業高校等から若年技能者に 対する実技指導の要請を受け、要請者の要望・課題等を的確に把握し、適任のものづ くりマイスターの派遣をコーディネートす るとともに、他都道府県の指導記録も参考 にしながら効果的な内容となるよう努めま す。

また、技能競技大会課題、過去の技能検 定課題等を積極的に活用した実技指導を行 い、技能競技大会の参加、技能検定の受検 を促進します。

さらに、指導経験の無いものづくりマイスター等については、経験豊富なマイスターと組み合わせて派遣指導を行うなど効率的に努めます。

【実施内容】

技能検定・技能五輪全国大会のうち製造業及び建設業に該当する職種、IT関連職種による実技指導を下記①~④のとおり行います。

【実施時期】令和6年4月~令和7年3月★マイスター活動人日①~④の合計=1,800人日

① 中小企業

新規・転職入職者等の若年労働者に対して、即効性がありかつ質の高い実践的な実技指導を行います。

【実施回数】

5企業×5人×10日=250人日 5企業×3人×10日=150人日

② 業界団体

能力開発や人材育成について困っている 業界団体に対して、ものづくりマイスター を派遣しての実技指導を行います。

【実施回数】

 $5 団体 \times 1 0 人 \times 4 日 = 2 0 0 人日$ $6 団体 \times 5 人 \times 5 日 = 1 5 0 人日$

③ 工業高校等学校

工業高校等学校については、今までものづくりマイスターを派遣しての実技指導を行っていない学科の担当者に対し、実技指導に対する興味を得られるよう内容を十分に理解してもらい積極的に、ものづくりマイスターを派遣しての実技指導を行います。

【実施回数】

5 校×10人×10日=500人日 5 校×10人×5日=250人日 ◆別添資料4

④ 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等

技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等へものづくりマイスターを派遣して講義・製作実演を行います。

また、ショッピングモール等民間施設では、地産材や地域材などを活用した親子参加型の、公民館・集会所等の公共施設では、高齢者と子供が一緒に、ものづくりを行うことができる「ものづくり体験教室」を併せて行います。

【実施回数】

3施設×50人×2職種×1日 = 300人日

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

【実施時期】令和6年4月~令和7年3月 ★マイスター活動人日ア、イの合計 =1,005人日

ア. 地域若者サポートステーション事業の 支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施

地域若者サポートステーション事業の 支援対象者の職業的自立支援のため、サポステから相談・支援要請があった際、 「ものづくりの魅力」を十分に認識して もらい就労に向けた支援を行うために、 積極的にものづくりマイスターの派遣を 行います。

【実施回数】

1施設 \times 5人 \times 1日=5人日

イ. 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信の実施

技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、小中学校等へものづくりマイスター等を派遣して、中央技能振興センターが作成する小中学生向けの教材及びマニュアル等を活用した講義を行います。

また、ものづくりマイスターの持つ高い 技能を生徒、その教師及びその保護者に伝 えるため、製作実演を行い、ものづくりの 魅力を体感させるために、ものづくり体験 教室を併せて行います。

【実施回数】

20校×25人×2職種=1,000人日

◆別添資料5

(4) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施

【実施時期】令和6年4月~令和7年3月 ★熟練技能者活動人日①~③の合計 =710人日

① ものづくりマイスターの対象分野に該当 しない職種の実技指導の要請を中小企業・ 工業高校等から受けた場合、熟練技能者等 の派遣により実技指導を行います。

【実施職種】フラワー装飾、園芸装飾 等 【実施回数】 4 校×5 人×1 0 日 = 2 0 0 人日

② 技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等へ、ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者を派遣して講義・製作実演を行い、ものづくりの魅力を体感させるために、ものづくり体験を併せて行います。

【実施職種】フラワー装飾、園芸装飾 等

【実施回数】 3 施設×3 5 人×2 職種×1 日 = 2 1 0 人日

③ 技能の魅力、技能者の役割等を伝えるため、小中学校等へ、ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者を派遣して、中央技能振興センターが作成する小中学生向けの教材及びマニュアル等を活用した講義を行います。

また、ものづくりマイスターの持つ高い技能を生徒、その教師及びその保護者に伝えるため、製作実演を行い、ものづくりの魅力を体感させるためにものづくり体験を併せて行います。

【実施職種】フラワー装飾、園芸装飾等

【実施回数】 5 校×3 0 人×2 職種

= 300人日

4.地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

(1) 連携会議の設置

沖縄県、地方公共団体、経済団体等をメンバーとする連携会議を開催します。

【連携会議の構成 13団体】

- ① 沖縄県(商工労働部 労働政策課)
- ② 沖縄県(土木建築部 技術・建設業課)
- ③ 沖縄県教育庁(県立学校教育課)
- ④ 沖縄労働局 (職業安定部 訓練課)
- ⑤ 一般社団法人沖縄県技能士会連合会
- ⑥ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用 支援機構
- ⑦ 公益社団法人沖縄県工業連合会
- ⑧ 一般社団法人沖縄県建設業協会
- ⑨ 沖縄県商工会連合会
- ⑩ 沖縄県商工会議所連合会
- ① 沖縄県中小企業家同友会
- ② 一般社団法人ものづくりネットワーク沖縄
- ③ 株式会社沖縄建設新聞

(2) 連携会議の開催

年度当初に本県産業特性、就業構造等を 踏まえた、ものづくりマイスター等の派遣 や技能振興の取組み、事業実施に当たって の連携・協力の在り方の方針決定、年末に 事業実施状況・事業の統括を行います。

【開催回数】年2回開催(5月、12月)

第1回 連携会議

【開催日】令和6年7月9日(火)

【場 所】那覇地域職業訓練センター

5. 全国斉一的な事業展開の担保

ものづくりマイスターの活動数に係る目標をより高く達成するために、センターと密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議に積極的に参加し、業務方針確認・徹底、実施のノウハウ向上・共有を図る。

「若年技能者人材育成支援等事業」に係る全国会議 (WEB 会議 Zoom 方式)

【開催日】令和6年4月24日(水)

【場 所】那覇地域職業訓練センター

目標(成果目標)

(1)ものづくりマイスターの実技指導を利用 した企業・業界団体又は教育訓練機関の 満足度

目標値90%以上

(2) ものづくりマイスターの実技指導の内容 を理解し、今後に生かせるとした受講者 の割合

目標値90%以上

- (3) ものづくりマイスターの授業等への講師 派遣を利用した学校の満足度 目標値90%以上
- (4) ものづくりマイスターを活用した企業又 は業界団体が技能検定又は技能競技大会 を人材育成に活用する契機となった割合 目標値90%以上

目標(活動目標)

ものづくりマイスターの活動数については、 これまでの各種事業をとおした活動の中で、技 能検定並びに技能競技大会の関係企業、業界団 体及び教育関係機関等とのネットワーク及び他 都道府県の情報も参考にしながら効果的な内容 となるように努めます。

【ものづくりマイスターの活動数】2,800人日